令和５年度公認スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会開催要項
【県１・２・３コース】

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団)」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団の共催により開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人栃木県スポーツ協会 栃木県スポーツ少年団

4. 後援

栃木県教育委員会

5. カリキュラム

19 時間以上 （自宅学習：11.5 時間以上、集合学習：7.5 時間以上）

共通科目(スタート)+スタートコーチ(スポーツ少年団)専門科目

6. 受講条件

・令和５年４月１日現在で満 18 歳以上の者

・原則として、栃木県内のスポーツ少年団に関わる者または関わる意志のある者

7. 開催日・会場 等

コース名	県1コース	県2コース	県3コース
開催日	令和5年7月29日(土)	令和5年10月1日(日)	令和5年12月17日(日)
申込期日	令和5年7月3日(月) 0:00 ～ 令和5年7月9日(日) 23:59	令和5年9月4日(月) 0:00 ～ 令和5年9月10日(日) 23:59	令和5年11月20日(月) 0:00 ～ 令和5年11月26日(日) 23:59
会場	全コース共通:ユウケイ武道館		
定員	各コース:先着130名		

※定員に達し次第、指導者マイページでの閲覧ができなくなります。

※駐車場が有料となります。

8. 日程

別紙日程表のとおり

9. 申込方法

指導者マイページより申込手続きを行う。

別紙マニュアルのとおり

10. 受講料

参加料 2,800 円　＋　テキスト代 2,200 円　＝ **合計 5,000 円**

・受講が決定した方に対しては、後日テキストと振込指定口座が記載された通知を送付いたしますので記載されている期日までにお振込願います。

・当日の出欠に関わらず、受講決定通知が送付された方は受講料 5,000 円が生じます。なお、返金は出来ませんので御了承ください。

・領収書の発行は行いません。金融機関または ATM の発行する「振込明細書」等をご活用ください。

11. テキスト

・スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）

・スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト

※各 1 部で 1 セットであり、1 セットの価格が 2,200 円（税込）です。

12. 受講決定

栃木県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。

※申込から承認までには、1 ヶ月程度を要します。

13. 講習会修了・資格認定

栃木県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度 7 月下旬以降に JSP おから届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。(下記 14.参照)

14. 登録認定

(1)講習会修了者には、受講翌年度 7 月下旬以降に JSPO より「登録手続き書類」が送付されます。

(2)上記書類に基づき指導者登録手続き（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者を JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

⇒登録手続きの詳細は、JSPO の HP を参照すること。(https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html)

(3)資格登録料は 4 年間で 10,000 円（初回登録時のみ 13,300 円）とする。なお、すでに JSPO 公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、3,300 円のみを追加登録料として支払う。

⇒登録料詳細は、JSPO の HP を参照すること。(https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html)

(4)登録による資格の有効期間は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、JSPO の定める研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

⇒更新研修の詳細は、JSPO の HP を参照すること。(https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html)

15. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為(JSPO登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPOまたは加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO登録者等処分規程等の関連規定に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

16. 個人情報の取扱い

(1)本講習会受講に際し取得した個人情報は、主催者及び主管団体が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。

(2)活動の様子は、主催者及び主管団体を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページやSNS等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。

(3)関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページやSNS等に掲載されることがある。

17. 留意事項・その他

(1)本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されているE-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスは常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。

(2)受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。

(3)天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。

(4)講習会の欠席・遅刻・早退があった場合、講習会修了したことにはなりませんのでご注意ください。

(5)栃木県で開催する当講習会では、免除科目は設けておりませんので必ず全日程ご受講ください。

(6)持参物：テキスト.筆記用具.室内履.昼食.その他ご自身で必要と感じる物。

18. お問合せ先

栃木県スポーツ少年団事務局（公益財団法人栃木県スポーツ協会内）

平　日　9：00～17：00　　TEL：028-680-7771

当日の受講欠席のご連絡先（栃木県スポーツ少年団用携帯電話）

開催日　8：00～18：00　　TEL：070-4395-9259